



与良正男 講師



佐川宣寿国税庁長官

第34回法人会全国大会 福井大会 平成30年度 税制改正スローガンを掲げ福井市で開催

公益財団法人全国法人会総連合主催による第三十四回法人会全国大会・福井大会が平成二十九年十月五日、福井市の福井県産業会館において法人会の会員約二、〇〇〇人が参加して盛大に開催されました。山形県内からは十三名が出席し全法連・理事会で決議された平成三十年年度税制改正要望事項が披露されました。大会では、はじめに記念講演会が

行われ、ジャーナリストの与良正男氏が「今後の政治と経済の行方」という演題で、衆議院総選挙へ向けたタイムリーな話題と情報を提供しました。

続いての式典では、主催者挨拶、佐川宣寿国税庁長官らの来賓祝辞が述べられ、各種表彰の表彰式が行われました。山形法人会は、前年度における福利厚生制度表彰の優績単位の部において受賞いたしました。

福井大会大会宣言朗読のあと、昨年「全国青年の集い」の租税教育発表プレゼンテーションで最優秀賞に輝いた鹿児島県鹿屋肝付法人会の発表が再現され、会場は感動の渦に巻き込まれました。

最後に平成三十年年度税制改正要望事項が全法連・柳田道康税制委員長より披露されました。この提言は、毎年年末にかけて閣議決定される税制改正大綱へ向けて全国の法人会が、会員企業の声をとりまとめ、県連・全法連の税制委員会の協議を経て草案がつくられ理事会で決議されるもので、特に中小企業の切実な要望が



多く盛り込まれるのが特徴です。詳しい要望事項はホームページ「法人会の税制提言」でご確認ください。平成三十年年度税制改正スローガンは次のとおり

- ◆ 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- ◆ 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- ◆ 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- ◆ 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

えびいかなど、こだわりの厳選素材を使用しました。大人の贅沢なひとときをお楽しみください。

味だわり 大人の贅沢

152g 6袋入

MEMOに生きる DENROKU

株式会社でん六
山形市清佳町3丁目2-45 〒990-8506
TEL (023) 644-4423
でん六ホームページ <http://www.denroku.co.jp>

創立記念のパーティー費用と記念品の取り扱い

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答 ～

税理士 舟田 浩幸

- リサ** 当社は今年で創立10周年のため、ホテルで創立記念パーティーを開催する予定です。取引先を招待し、当社の従業員も全員出席する予定です。パーティーの飲食代は1人15,000円程度で、全員に5,000円程度の置時計を渡すつもりです。この場合、税務上の処理はどのようにすればよいでしょうか。
- サキ先生** 創立10周年おめでとうございます。さて、今回のケースでは、飲食にかかる費用は1人5,000円を超えていますので、すべて交際費になります。また、置時計は、取引先の方は交際費になりますが、従業員の分は原則として給与所得として源泉徴収が必要になります。ただし、一定の要件を満たす場合には給与課税の必要がありません。
- リサ** 従業員の飲食代は福利厚生にはなりませんか。
- サキ先生** 創立記念日に際し、従業員におおむね一律に、社内において供与される通常の飲食に要する費用であれば福利厚生費となりますが、取引先を招待してホテルで行う今回のような創立記念パーティーはこれに該当しません。
- リサ** 置時計は、取引先と従業員で取り扱いが違うということですね。従業員に支給する置時計に給与課税の必要がない一定の要件とはなんですか。
- サキ先生** 3つの要件を満たすことが必要です。1つ目は、支給する記念品が社会通念上記念品としてふさわしいものであることです。
- リサ** 置時計に、社名と10周年記念の刻印をしたもので、記念品にふさわしいと思います。
- サキ先生** 2点目は、そのものの処分見込みにより評価した価額が10,000円以下のものであることです。10,000円の判定は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額で行います。
- リサ** 5,000円ですから、問題ありませんね。
- サキ先生** 3点目は、創業記念のように一定の期間ごとに到来する記念に際し支給する記念品については、創業後おおむね5年以上の期間ごとに支給するものであることです。
- リサ** 10周年記念ですから、この点も問題ありません。今回、従業員に支給する記念品は給与課税しなくてよいということだと思います。でも、私は個人的には置時計よりもカタログギフトがいいけどな。
- サキ先生** 本人が自由に選択できるものは、金額に関係なく給与課税が必要ですので注意してください。また、招待した得意先からご祝儀をいただいた場合、交際費の金額から引かず、雑収入として計上しなければなりませんので注意してください。

舟田 浩幸（ふなだひろゆき）

筆者紹介

東京国税局 調査第一部 外国法人調査第3部門 主査、同局調査第四部国際税務専門官（移転価格担当）、渋谷税務署 国際税務専門官（所得税担当）、芝税務署 国際税務専門官（源泉所得税担当）などを経て、平成28年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。

DiversityMedia
ダイバーシテイメディア

「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシテイメディア (旧 株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

女性部会主催 相続税セミナー



女性部会主催の「相続税セミナー」が、10月24日(火)パレスグランドで開催されました。女性部会では、定期的に税について勉強会を行っていますが、相続税については、代表者などが亡くなってから納税完了まで10ヶ月しかないため、正しい知識を持って、早い段階から対策に取り組むことが重要であるとして、一般にも公開して「相続税セミナー」を行いました。講師には、山形税務署 税務広報聴官 前田 律子氏をお迎えし、定員いっぱい約60名が熱心に聴講しました。

前田広報聴官は、相続税の対象者、控除額、税率などの基本事項のほか、法人の非上場株の評価法から純資産の算定方法、納税の猶予制度まで、幅広く重要事項を説明、天皇陛下が相続税を納税した実例や調査の現場の話なども交え、わかりやすく解説しました。

法人の経営者の相続については、事業承継等も含んで、個々の状況が異なることから、相続税の対策は多岐にわたります。

税務当局の見解を理解し、基本事項を確認したうえで、次のステージでは様々な対策についてもセミナーを実施していく予定です。

また、相続税については、山形税務署で相談を受け付けております。

山形税務署では、金曜日が「相続税」の相談日となっております。ただし、面接による相談は、事前に日時の予約が必要です。お電話で予約のうえご相談ください。

【山形税務署】023-622-1611(自動音声でご案内します)

消費税の軽減税率制度に関する説明会



山形税務署主催(山形法人会共催)の「消費税の軽減税率制度に関する説明会」が、10月26日(木)、山形ビッグウイングで開催された。午前の部と午後の部の2回開催され、約130名が熱心に聴講した。

2年後に迫った消費税率10%への引き上げに伴う軽減税率制度の導入を見据えて、軽減税率の対象品目や、日々の取引、経理の対応、対策補助金の制度(P5参照)などについて、講師の山形税務署の担当官が解説した。



軽減税率制度に関するお問合せ先

- ◆軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。

専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

- ◆電話相談センター

最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに従って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。

- ◆税務署での面接による相談(関係書類などにより具体的な事実などを確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署へ電話により面接日時を予約していただくこととさせていただきます。

- ◆軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度」をご覧ください。

年末調整説明会のお知らせ

- ◆日時

平成29年11月16日(木)

午前の部

10:00~12:00

(受付開始9時30分)

午後の部

14:00~16:00

(受付開始13時30分)

- ◆会場

山形市民会館 大ホール

(山形市香澄町2-9-45)



心を癒す上質な空間と
最高のおもてなしでお迎えいたします



~いつも何かがあたらしい~
ホテルメトロポリタン山形

〒990-0039 山形市香澄町1-1-1 TEL 023-628-1111 JR山形駅直結
http://www.metro-yamagata.jp/ [E-mail] info@metro-yamagata.jp

軽減税率対策補助金

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際^(注)に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

(注) リースによる導入も補助対象となります。

軽減税率制度に対応するためのレジや受発注システムの改修費用は、一般的に修繕費として処理できます。

○ 軽減税率対策補助金の2つの申請類型



A型（複数税率対応レジの導入等支援）のポイント

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修するときに使える補助金です。

補助率	① 導入費用が3万円未満の機器を1台のみ購入する場合：3/4 ② 導入費用が3万円以上の場合：2/3 ③ タブレット等の汎用機器：1/2
補助額上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合は、1事業者あたり200万円を上限。
補助対象	レジ本体、レジ付属機器、機器設置に要する経費、商品マスタの設定費用
申請手続き	基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、一部のメーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。
申請のタイミング	機器購入後又は改修完了後（申請受付期間は平成30年1月31日まで）

B型（電子的受発注システムの改修支援等）のポイント

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

補助率	2/3
補助額上限	小売事業者等の発注システムの場合：1,000万円 卸売事業者等の受注システムの場合：150万円 発注システム・受注システム両方の場合：1,000万円
補助対象	電子的受発注データのフォーマットやコード等の改修、現在利用している電子的受発注システムから複数税率に対応したシステムへの入替、電子的受発注システムに必須となる商品マスタ、発注・購買管理、受発注管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替 ※受発注管理とともに在庫管理、財務会計などが一体となったパッケージソフトやサービスについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、購入費用の1/2相当額が支援対象となります。
申請サポート等	専門知識を必要とする改修のため、申請者に代わって、あらかじめ事務局が指定したシステムベンダーなどが、原則「代理申請」を行います。
申請のタイミング	①システム改修等の場合：平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出 ※契約、作業着手前に交付申請が必要（申請は随時受け付け） ②パッケージ製品・サービスを自ら購入した場合：導入後に申請（申請受付期間は平成30年1月31日まで）

軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金等の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

URL <http://kzt-hojo.jp>

専用ダイヤル 0570-081-222

【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

オリジナル
マグカップを 1個 データ入稿タイプなら 1,400円 から お作りします!!
(基本料金+プリント料金)

世界にひとつだけのマグカップを作りませんか。

部活動の
思い出に

大会の
記念に

卒業の
思い出に

成長の
記録に



5つのテンプレートから選べる

●定型タイプ* 1,500円

-----または-----

自由にデザインしたい

●デザインタイプ 3,000円

-----または-----

自分で作ったデータの持ち込み

●データ入稿タイプ* 500円

●プリント料金 900円

(箱付マグカップ1個につき)

印刷にプラスする

Okage
IMAGE CORPORATION



ご相談ください! Tel. 023-689-1111

株式会社大風印刷 山形市蔵王松ヶ丘1-2-6

複数なら
特別あり

※価格は全て税別です。※定型タイプのテンプレートおよびデータ入稿タイプの詳細はお気軽にお問い合わせください。※データ入稿タイプはAdobe Illustratorで作成したデータに限ります。



二〇一五年からマイナンバー制度が始まり、国民全員にマイナンバーが割り振られる事になりました。皆さんも「通知カード」は通知されています。中には「個人番号カード」を作成した方もいらっしゃるのではないのでしょうか?

今回はそんなマイナンバーについてお伝えします。

マイナンバー番号漏洩、一年間で倍増

二〇一六年度で、マイナンバーの流出が一六五件報告されている事がわかりました。内訳としては国や地方公共団体、公共団体が一〇五件、民間事業者が六十件の報告がありました。



いずれも番号の悪用は確認されていないものの、一〇〇件以上の漏洩事故も六件あった事がわかりました。例としては、マイナンバーが記載された書類を他自治体に送付してしまつた事例があります。

個人番号カードを 作成すると便利

漏洩事故も報告されていますが、マイナンバー制度は既に始まっています。私達にも例外なく番号が付与されており、通知されています。

「通知カード」というペラペラの紙は皆さんに行き渡っていますが、それでは紛失リスクも付きまといまふ。そこで「個人番号カード」を作成する事をオススメします。手続きをすれば、しっかりとした「個人番号カード」を発行してもらえます。

個人番号カードの表面は本人確認書類としても利用できません。しかし、裏面に個人番号が記載されているので、個人番号は十分に注意して管理しておく必要があります。お住まいの自治体によっては、個人番号カードを使つて

コンビニエンスストアで印鑑票や住民票を取得する事ができます。私が住んでいる山形市は対応しています。確定申告が必要な方は、個人番号カードがe-taxに対応しているので、パソコンで確定申告を済ませる事ができます。

また、NISA(少額投資非課税制度)を利用する際にもマイナンバーは必須です。効率的な資産形成にもマイナンバーが関わってきます。このように個人番号カードは様々な用途に使えます。厳重に管理しておかないといけません。が、作つておくと非常に便利です。なお、作成は無料です。

個人番号カードを作成し、活用していきましょう!

出典：二〇一七年六月十二日 納税通信

プロフィール
ファイナンシャルサポーター



大場 脩

山形をベースに活動しているFP(ファイナンシャルプランナー)。

日本大学商学部、荘内銀行、現在に至る。

「専門用語を使わずにわかりやすく教えてくれる」と好評を得るFP。

趣味はスポーツ観戦、マラソン、料理、犬、一人旅。

『ファイナンシャルサポーター』で検案!



パナソニック太陽光発電システム

発電量トップクラス。^{※1}

※1 国内住宅用太陽光発電システム業界において、当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,198kWh/kW [大取市: HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBP255A4.96%(330V時)の場合。] 2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準 [年間推定発電量計算式] に基づく。

発電量トップクラスだから
小さな屋根でも、たっぷり発電。



山形パナソニック株式会社

本社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎(023) 622-5402 FAX (023) 625-7443

リレー通信 ほうじんの家交歓



天童市北久野本にある株式会社さのやは、酒、食材、LPガス、灯油、不動産を扱う総合

合商店である。国道十三号線と四十八号線に近く、昭和二十五年六月の創業以来、その地の利を活かした商いを三代にわたって継承し発展してきた。今の会社の敷地の道路向かいに側で祖父が商売を始めたのは昭和二十八年。行商として働いていた祖父が結婚後、たばこ、LPガス、酒の販売免許をいただき商域を拡大し、昭和四十二年に現在地に移転した。

佐野峻也専務に話を聞いた。十五年ほど前に父が社長に就任し、現在は両親と三人で会社を営んでいます。私は大学卒業後、人材サービス(紹介)会社でサラリーマンをした後、平成二十三年四月に帰って来て、今から三年前に専務に就きました。創業した後、天童温泉の「ぎおん小路」を作り、それが会社としての大きなターニングポイントだったと聞いています。それまでの温泉街の今の土地は竹林だったようです。会社はその後、他にも飲食テナントビルを展開し、酒や食材を売る先の場所を提供することにも力を入れている。また、最近では飲食ビルだけではなく、仙台においてオフィスビ



ルの賃貸サービスも展開させている。「不動産業は主に父が担当しています。父は仙台への進出が夢だったようで、十年程前から仙台一番町のオフィスビルや五橋のマンションなど宮城県内に五つの他、最近では青森の太陽光発電所も運営管理し始めました。そうしたオフィス賃貸サービスの部門を父が担当し、酒や食材などその他の販売部門を私が担当しています。LPガスなど配達についてもこの場所が業務拡大に大いに理にかなっていると思います。」

社長と専務、親子の担当部門を棲み分けしながらお互いに切磋琢磨して次代を築いている。うるおいある暮らしに「をキャッチフレーズに、会社は人々の暮らしに欠かせない商品を提供し続けることをモットーとしている。総務と店員を兼務した社員が四名、経理が一名に、LPガスと灯油の配達が二名、その他業務用販売など社員は計十六名だが、その

扱う商品の分野は実に幅広い。それだけに機動力と信頼度を発揮することが勝負だと、佐野専務はいう。「社員皆がよく動いてくれています。お客様のお褒めを頂きながら信頼を重ねて来ることができていることがうちの強みだと思います。お客様の生活に密着したいそんなカテゴリーの商品を扱うわけですので、いつもあったかい気持ちでお客様に接することを心掛けるようにしています。」

目下の課題は、酒とLPガスの販売を増大させることと専務は強調した。特に酒については近年、吟醸酒など種類が大幅に増え、その銘柄や味の発掘に力を入れたいという。また、戦える商品が多いので、その一つでもブランディングする先頭に立ちたいと意気込みを語る。ウェブ上で展開する他に、足で稼ぐことも忘れない努力を惜しまないことも大事にしていきたいと重ねて語った。

「東京から故郷に帰って六年。お客様との幅広い付き合いができてきました。社員の子ども達が自分の親がさのやで働いている、自分も将来さのやで働きたいと言ってもらえるような会社になりたいというのが、今の私の夢です。私も五歳、三歳、一歳の三人の子どもの父親ですから。」

忙しい中でも、休日には公園に連れて遊びに行くという。若きビジネスマンのイクメンぶりをのぞかせた。次号では、山形パナソニック㈱ 代表取締役社長 清野寿啓さんを訪ねます。

山形市八日町二丁目四の十三
男山酒造株式会社

吟醸生酒

大吟醸

壺天

こてん

男山 醸造元

表紙 この作品は、地上の生き物たちに生命を賦与する天使たちが生き物たちをやさしく見守り、生き物たちも天使たちを畏敬のまなざしで仰ぎ見ている様子を描いています。自然界の全てのものが愛情を一身に受けた子供たちであることを表現しています。東北芸術工科大学大学院 芸術文化専攻洋画領域(版画専攻)2年 和田 豊樹(新潟県新潟市出身) 作品名: 父たち 技法: 銅版画



備えあれば安心！赤十字救急法マメ知識 ～止血編～

人間の全血液量は、**体重1kg当たり約80ml**で、一時にその**1/3以上を失うと生命に危険**があります。

＜止血の方法＞

直接圧迫止血が有効です。直接圧迫止血とは、出血しているきず口をガーゼやハンカチなどで直接強く押さえて、しばらく圧迫します。また、包帯を少しきつめに巻くことによっても、同様に圧迫して止血することができます。

＜止血時の注意点＞

止血を行う際は、できる限りビニール手袋やビニール袋を使用し、感染予防に努めましょう。



いのちを救う知識と技術を法人会会員の皆様へ

『突然倒れてしまった人を救うために』

心臓突然死は普段元気な人にも訪れます。皆さんの職場や家庭で大事な人が突然倒れたら…その時は一刻も早く119番通報するとともに、心肺蘇生(胸骨圧迫・人工呼吸)を開始し、AEDを用いて電気ショックをかける必要があります。

赤十字では、法人会会員の皆様に講習会を開催していただけるよう、ご要望に応じて指導員の派遣を行っています。社内の安全管理体制の強化や社員の方々への研修等に、是非、赤十字の講習をご活用ください。

『講習内容・申込方法等』

【講習内容】「心肺蘇生・AEDを用いた除細動」「止血」「包帯」「固定」「搬送」等

【講習時間】2時間

【講習経費】無料（但し、人形等資材の運搬及び宅配費用は原則として申込者の負担となります）

【問合せ・申込先】  日本赤十字社 山形県支部 TEL: 023-641-1353 <http://yamagata.jrc.or.jp/>

【その他】申し込みは、講習実施予定日の1ヶ月前までに行ってください。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみならず共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-641-2852



AIU損害保険株式会社

山形支店/山形県山形市七日町3-5-20
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-633-8282



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787